



平成 30 年 10 月 19 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報・広聴係

「東京みどり農業協同組合との 災害時における農地の使用及び 生鮮食料品の調達に関する 協定締結式」を執り行います

市と東京みどり農業協同組合は、「災害時における農地の使用及び生鮮食料品の調達に関する協定」を締結します。

本協定を締結することで、大規模災害が発生または発生のおそれがある場合に、所有者の協力を得た農地を一時避難場所として使用することで、安全に避難できるスペースが確保できるようになります。また、生鮮食料品の調達について、東京みどり農業協同組合に協力要請することで、被災していない農家より、市が指定する配布場所で生鮮食料品の供給を受けることができるようになります。

つきましては、下記の内容で本協定の締結式を執り行いますので、ぜひ、貴媒体での告知および当日の取材・掲載方、お願いいたします。

記

1. 日 時 10月29日(月)午前9時～9時30分
2. 場 所 国立市役所2階 市長公室(国立市富士見台2-47-1)
3. 協定の概要
 - (1)名 称 災害時における農地の使用及び生鮮食料品の調達に関する協定
 - (2)締結者 国立市(国立市長 永見 理夫)
東京みどり農業協同組合(代表理事組合長 中村 喜一氏)
 - (3)協力内容
 - ①大規模災害時等において、市民の一時的な避難場所として所有者の協力



- を得た農地を使用すること。
- ②東京みどり農業協同組合の協力により、災害時に必要な生鮮食料品を調達すること。

問い合わせ

国立市行政管理部 防災安全課防災・消防係
TEL：042-576-2111(内線 147)
FAX：042-576-0264